

平成28年度バレーボール (6人制・9人制) 審判講習会資料

目次

1. 平成28年度 6人制ルール改正・修正点について P 1
2. 平成28年度 6人制指導部の目標と6人制の重点指導項目
 - ・ P 2 目標、主審
 - ・ P 3 副審
 - ・ P 4 記録員、AS、ラインジャッジ
3. 平成28年度 6人制ルールの取り扱いについて
 - ・ P 5 競技参加者の行為
 - ・ P 6 スターティングラインアップに関する事項
 - ・ P 7 ネット付近の選手
 - ・ P 8 サービス、中断
 - ・ P 9 リベロ、主審に関する事項
 - ・ P 10 公式ハンドシグナル
4. 平成28年度 9人制ルール改正・修正点について P 11・12
2. 平成28年度 9人制指導部の目標と6人制の重点指導項目
 - ・ P 13 目標、主審
 - ・ P 14・15 副審
 - ・ P 16 記録員、ラインジャッジ
3. 平成28年度 9人制ルールの取り扱いについて
 - ・ P 17 選手交代に関する事項
 - ・ P 18 ネット付近でのプレーに関する事項
 - ・ P 19 不当な要求、処置
 - ・ P 20 公式記録記入法
 - ・ P 21 特殊な事情による試合中断、公式ハンドシグナル

平成28年度 J V A国内事業本部 審判規則委員会 運営基本方針

平成28年度審判規則委員会の運営基本方針を以下の5項目とする。

- 1 判定基準の統一を図り、安定した審判技術とメンタル面の強化に努める。また、試合中の選手やチームスタッフの言動に対しては、ルールを的確に適用し、公平・公正で手際のよい判定を行う。
- 2 選手・指導者を対象に、今年度のルール及びルールの取扱いについて説明を行い、ルールの正しい理解とともにルール遵守を醸成する。
- 3 A級候補審判員講習会（ACキャンプ）、ビーチバレー特別A級候補審判員講習会を実施し、若手審判員の技術向上を図るとともに、B級審判員講習会（B級キャンプ）を開催し、次世代を担う人材の発掘を進める。
- 4 男女共同参画をさらに推進し、女性審判員の活動を支援すると共に、メンタル面の強化及び審判技術の向上を図る。
- 5 国内競技会及び国際競技会の成功を期するため事前講習会を開催し、スコアラー・アシスタントスコアラー・ラインジャッジ・コートオフィシャルの質的向上を図る。特に、ラインジャッジについては効果的なトレーニング計画を立て、実践を通してレベルアップを図る。

指導部：大会を運営する上で必要な競技規則と審判技術を習得し試合を統括できる審判員を育成する。また、審判員の責務として選手及びチームスタッフに対しルールを正確に伝達してルールの理解を深めるよう努力する。

- (1) 日本協会公認審判員A・B・C級の技術レベルに応じたスキルアップ事業を推進する。特にA級審判員の技術レベルの向上を目指す。
- (2) 各カテゴリーのチームの選手・指導者に対しルールの説明を行う。
- (3) 公認審判員の数を増やし裾野の拡大を図る。

規則部：見易く正確で分かりやすいルールブックの作成をめざし、6人制・9人制・ビーチバレーボールのケースブックの編集・整理を行っていく。また、9人制バレーボールの活性化を図るために、親しみやすいバレーボール競技を目指し、ルールの研究を進める。

登録部：JVAメンバー制度(MRS)に従って、公認審判員のMRS登録の増加を図るとともに、公認審判員の現状把握を行う。

以上

平成28年度 ルール改正点・修正点について

1. 6人制改正点・修正点

本競技規則は、2014年10月31日、11月1日にイタリア・サルディーニャ島のキャリアリで開催されたFIVB総会において、一部改正され、2015年2月5日に再度改正されたものである。

本書は、この改正を踏まえて編集するとともに、2016年度は新たにケースブックを掲載しルール取り扱いについての周知を図るためにルールブックを一新した。

以下が本年度の主な修正点である。

●改正点

- 1 第1図 ドクター、セラピストの位置を追加した。
- 2 4.1.1 ※コーチングスタッフ：監督1人、アシスタントコーチ最大2人
※医療スタッフ：チームセラピストとドクター各1人
- 3 第9図 注：イエローカードは罰則の適用ではない。罰則については以下に示す。を追記した。
- 4 第11図 主審・副審の公式ハンドシグナル
通常の責務においてシグナルを示す場合と特別な状況においてシグナルを示す場合を F S
と F S で表記した。
- 5 規則をより読み易くするため、単語や表記を見直し、字句を修正した。

『平成28年度 指導部の目標と6人制の重点指導項目』

JVA国内事業本部 審判規則委員会 指導部

1 目 標

- (1) 審判員は、公平な立場で試合を運営し、ルールを正確に適用して、バレーボールの魅力を十分に引き出せるようなゲームマネジメントを行う。
- (2) 審判員は、メンタル面の強化を図り試合全体をコントロールできるように他の役員と協力してスムーズな試合運営を行う。
- (3) 審判員は、選手・チームスタッフから信頼されるように審判技術の向上を目指し、日々の審判技術の研鑽に努める。

2 重点指導項目

【主 審】

I 権限と責務

- (1) 権限について(規則23. 2. 1)

主審は、試合開始から終了までを主宰し、その試合の審判団と両チームのメンバーに対して最高の権限を持つ。

試合中、主審の決定は最終である。主審は、審判団の他のメンバーが下した判定が間違っていると確信したときは、無効にすることができる。

また任務を適切に遂行していない審判団のメンバーを交代させることもできる。

- (2) 不法な行為について。(規則21)

- ① 選手・チームスタッフの試合中の不法行為について毅然とした態度でルールを適用する。
- ② 上記に関わる不法行為について理解する。

II 判定について

- (1) 不法な行為の判定

判定が出る前に自然発生的に発する言葉(イン・アウト、ボールコンタクト等)は、許される。

- ① キャプテン以外からの質問は受け付けてはならない。

- ② 主審の最終判定が出され後に判定に対して不満な態度を示してアピールした。相手チームに向かって威嚇的なガッツポーズや声を出す行為にはステージ1を与える。

- ③ 判定に対して、主副審、ラインジャッジに詰め寄るような態度(ベンチから立ち上がり前に出ながらアピール)で抗議した。このような行為に対しては、直接ステージ2を与えて再発を防ぐ。

- (2) ハンドリング基準の確立

- ① 指を用いた2回目、3回目オーバーハンドパス

- ② シングルハンドトスの反則の多くは、キャッチの場合が多い。ただボールが回転したからといって反則にすべきではない。

(3) ポジショナルフォルトの判定

サービスヒットよりかなり早く移動したり、初めからポジションを移動している等明らかなポジションの反則を見逃さない。

(4) タッチネットについて

(5) ライン判定について

(6) 最終判定の出し方について

ボールコンタクトの有無、ライン判定等について、主審自身が判定に確信が持てない時に限り、判定を出す前に、副審、ラインジャッジを呼んで確認する。判定を出した後、チームからのアペールで副審、ラインジャッジを呼び、その結果判定を覆すことは審判への信頼を失うことになる。

【副 審】

I 権限と責務

(1) 不法な行為の判定

ラリー終了後の両チームの言動に注意をはらい、不法行為があれば直ちに主審に伝える。

(2) ポジショナルフォルトの判定

サービスヒットよりかなり早く移動したり、初めからポジションを移動している等、明らかなポジションの反則を見逃さない。

(3) タッチネットについて

II 試合中断の手続きについて

(1) 選手交代

サブスティテューションの手順及び取扱いを十分理解し、スムーズに行えるようにする。

(2) タイムアウト、テクニカルタイムアウト

① タイムアウトとテクニカルタイムアウト中とその後：

- ・中断の許可後、ベンチに下がるときにベンチ近く（上記①参照）まで下がるようにコントロールし、モップパーがフロントゾーンを折り返すまで確認し、主審とアイコンタクトを取る。
- ・記録が正確に記載されているか、また、中断の要求時のリベロの位置を確認する。
- ・支柱を背にして両ベンチが見えるように立ち、中断終了前にコートに入らないようにコントロールする。（ユニフォームが出ている選手がいれば、入れるように注意する等）

② タイムアウト後、コートに入ることが遅くなるような場合、ホイッスルとシグナルで促し繰り返す場合は何回もホイッスルして促さずに、遅延の罰則を適用するよう進言する。

③ ゲームの流れを読み、チームの要求に速やかに対応する。

ワンラリー毎にベンチコントロールを行い、ブザーがあるときは、ブザーに頼り過ぎないようにする。

(3) 最終セットのチェンジコート後、ラインアップシートで両チームのポジションを確認し、チェンジコート前の状態になっていることを、記録員と連携して確認する。タイムアウト、選手交代およびリベロのリプレイメントは、チェンジコート後すべてを確認した後、許可する。

【記録員】

規則 25. 2 責務を十分理解し、自身の責務を遂行する。

- (1) サービス順の確認、得点の確認をしながら、正確に記録をつける。疑わしいときは試合を止め、アシスタントスコアラー等に確認をしてミスの無いようにする。
(JVIMSがある場合は、その情報も参考にする)
- (2) サービス順の誤りが発生した時は競技を再開する際、副審に両チームの正しいポジションを正確に伝えられるようにする。
- (3) プロトコール中に、コートのチームメンバーを記録用紙で確認をする。
- (4) ブザーがある場合、セット間終了合図はブザーで合図する。
- (5) サブスティチューションは、タイミング良くブザーを鳴らし落ち着いて記録する。
 - ① チームが複数の選手交代の要求をした場合は、最初に1度だけブザーを鳴らす。
 - ② 同時に両チームから選手交代の要求があった場合は、片方のチームの選手交代を完了させた後、再度ブザーを鳴らしてからもう一方のチームの選手交代を行う。
- (6) 最終結果 (RESULTS) の集計を素早く行う。
(例: セット毎にメモ用紙に集計していく)
- (7) 記載ミスをした場合は、二重線で消す。主審と副審が確認したときに誤りがあったときは、記録員が修正する。

【アシスタントスコアラー】

規則 26. 2 の 責務を十分理解し、自身の責務を遂行する。

記録員と声を掛け合って、交代選手の番号や得点を確認し合う。

- (1) リベロのリプレイスメントを正確に記録し、反則があった場合、ブザーを鳴らす。
- (2) タイムアウト、テクニカルタイムアウト中は、リベロの位置を副審に通告する。リベロが2人のチームの場合、リベロがコートにいるときは番号も副審に通告する。
- (3) スコアボードの得点が正しいか確認する。
- (4) テクニカルタイムアウトの開始と終了を通告する。
- (5) 予備の公式記録用紙を準備し、必要があれば記録員に渡す。

【ラインジャッジ】

- (1) 担当するラインの判定を確実に行う。ボールコンタクトは、確実に見えた場合に限りフラッグシグナルを示す。
- (2) アンテナに関わる判定方法やボールを取り戻す場合の判定方法を確認し、試合に臨む。
- (3) 選手がアンテナに触れた場合、フラッグを振りその選手を指す。

平成28年度 6人制ルールの取り扱いについて

<<<<< 『平成28年度 6人制ルールの取り扱い』について、3月19日の審判規則委員会合同会議において、FIVB ルールが改正された点及び平成27年度国内競技会の反省点から、以下の点について取り扱いを統一することを確認しました。>>>>>

1 競技参加者の行為 (PARTICIPANT' CONDUCT) に関する事項

20.1 スポーツマンにふさわしい行為 (SPORTSMANLIKE CONDUCT)

- 20.1.1 競技参加者は、公式バレーボール規則に通じていなければならない。また、それを忠実に守らなければならない。
- 20.1.2 競技参加者は、審判員の決定に対し、スポーツマンらしく反論せず、受け入れなければならない。疑問がある場合には、ゲームキャプテンを通してのみ説明を求めることができる。
- 20.1.3 競技参加者は、審判員の決定に影響を与えたり、またはチームの反則を隠したりする行動や態度は避けなければならない。

20.2 フェアプレー (FAIR PLAY)

- 20.2.1 競技参加者は、審判員だけでなく、他の役員、相手チーム、チームメイト、さらに観衆に対しても、フェアプレーの精神で敬意を示し、礼儀正しく行動しなければならない。

(注)

- 1 競技参加者が、規則 20 に反した場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、ペナルティが科せられる。
- 2 競技参加者が、JURYや審判員に向かって判定に対して執拗に抗議するような態度をとった場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、ペナルティが科せられる。
- 3 監督が副審や記録員に話しかけることができるのは、リベロの再指名の時や得点が正しくない時などの声掛け程度のものであり、説明を求めたり、長く話しかけるようなことはできない。
- 4 プレーイングエリア内で「ガム」を噛んだり、帽子をかぶることは許されない。
- 5 監督は、試合終了後、主審・副審にフェアプレーの精神で「握手」を交わす。

2 スターティングラインアップに関する事項

7.3 スターティングラインアップ (TEAM STARTING LINE-UP)

7.3.5 コート上の選手のポジションが、ラインアップシートと違う場合には、次のように対処する：

7.3.5.1 セットの開始前に違いが発見された場合は、選手のポジションはラインアップシートどおりに改めなければならない。この場合には制裁はない。

7.3.5.2 セット開始前、そのセットのラインアップシートに記入されていない選手がコート上にいることが発見された場合は、この選手はラインアップシートに従い変更されなければならない。この場合には制裁はない。

7.3.5.3 しかし、監督がそのようなラインアップシートに記入されていない選手をそのままコートでプレーさせたい場合には、監督は正規の選手交代を、該当するハンドシグナルを用いて要求する必要がある、記録用紙に選手交代が記録される。

もしもラインアップシートと選手のポジションの違いが、もっと遅い時点で発見された場合は、間違いのあったチームは、正しいポジションに戻さなければならない。相手チームの得点はそのまま有効で、さらに1点と次のサービスが与えられる。間違いをした時点から発見されるまでに、間違いのあったチームが得たすべての得点は取り消される。

7.3.5.4 記録用紙の選手のリストに登録されていない選手がコート上にいることが発見された場合は、相手チームの得点はそのまま有効で、さらに1点と次のサービスが与えられる。間違いのあったチームは、登録されていない選手がコートに入った時点から得たすべての得点とセット（必要であれば0-25として）を失い、修正したラインアップシートを提出し、登録されていない選手がいたポジションに、登録されている選手を新たにコート上に送らなければならない。

(注)

1 セットの開始前、ラインアップシート通りに位置していない場合

① 副審は、ゲームキャプテンを呼び、チームから提出されたラインアップシートを示し、選手のポジションの確認を行う。

2 セットの開始前、ラインアップシートに記入されていない選手がコート上にいる場合

① 副審はラインアップシートを監督に示し、記入されていない選手がコート上にいることを告げ、どちらの選手がスターティングメンバーかを尋ねる。

② 監督がラインアップシートに記入されていない選手をコートに残すことを要望する場合は、該当するハンドシグナルを示し正規の選手交代を要求する。副審はハンドシグナルを示しながらホイッスルをする。記録員は正規の選手交代として記録をする。この際、ラインアップシートどおりの選手をコートに戻す必要はない。

③ 監督が提出したラインアップシートどおりの選手をスターティングメンバーとすることを要望する場合は、その場で選手を入れ替えさせる。この場合には制裁はない。

④ 副審は両チームのラインアップを確認後、主審にシグナルを示し、ゲームが開始される。

3 ネット付近の選手 (PLAYER AT THE NET) に関する事項

11.3 ネットへの接触 (CONTACT WITH THE NET)

11.3.1 ボールをプレーする動作中の選手による両アンテナ間のネットへの接触は反則である。

ボールをプレーする動作の中には、(主に) 踏み切りからヒット (またはプレーの試み)、着地までが含まれる。

11.3.2 相手チームのプレーを妨害しない限り、選手は支柱、ロープ、またはアンテナの外側にあるネットや他の物体に触れてもよい。

11.3.3 ボールがネットにかかり、その反動でネットが選手に触れても、反則ではない。

11.4 ネット近くの選手の反則 (PLAYER'S FAULTS AT THE NET)

11.4.1 相手チームのアタックヒットの前、またはその最中に、選手が相手空間でボールもしくは相手選手に触れたとき。(規則11.1.1)

11.4.2 選手がネットの下から相手空間に侵入し、相手チームのプレーを妨害したとき。

11.4.3 選手の片方の足(両足)が相手コートに完全に侵入したとき。

11.4.4 プレーに対する(主な)妨害:

- ・ボールをプレーする動作中に、両アンテナ間のネット、またはアンテナに触れること。
- ・支持を得たり、身体を安定させたりするために両アンテナ間のネットを使うこと。
- ・ネットに触れることにより相手チームに対して自チームが有利な状況を不正につくり出すこと。
- ・相手チームによる正当なボールへのプレーの試みに対し、それを妨害する動作をすること。
- ・ネットをつかんだり、握ったりすること。

ボールがプレーされているときに、ボールの近くにいる選手やボールをプレーしようとしている選手は、たとえボールに触れなくてもボールをプレーする動作中とみなされる。

しかし、アンテナ外側のネットに触れることは反則ではない。

(注)

- 1 「ボールをプレーする動作中」とは、ボールをプレーしようとする選手の動作の開始から終了までの一連の動きと考える。例えば、アタックやブロックをする選手の場合、「動作の開始(助走も含む)から着地の動作の終了まで」、また、ボールが近くにある選手の場合、「プレーのための動作の開始からプレーをした(しようとした)動作の終了まで」を一連の動きとする。
- 2 速攻や時間差攻撃などで、どこにトスが上がるか判断できないタイミングで起きるネットへの接触は反則とするが、明らかに離れた位置にトスが上がった場合の接触は反則ではない。
- 3 アタックやブロックなどの動作が完全に終了した後、ボールが近くでない場合の振り向き時の接触は反則ではない。
- 4 プレーの終了後にネットにぶら下がったり、寄りかかったりする動作も反則である。
- 5 髪の毛がネットに触れた場合、ボールをプレーする相手に影響を与えたり、ラリーを中断させることが明らかとなきのみ反則とする。

4 サービス (SERVICE) に関する事項

12.5 スクリーン (SCREENING)

12.5.1 サービングチームの選手は、1人または集団でスクリーンを形成し、サーバーおよびサービスボールのコースが相手チームに見えないように妨害をしてはならない。

12.5.2 サービスが行われるとき、サービングチームの1人または複数の選手が集団で腕を揺り動かしたり、左右に動いたりして、あるいは集団で固まって立ち、サーバーおよびサービスボールのコースを隠すことでスクリーンが形成される。

(注)

- 1 スクリーンを形成していることが明らかな場合、チームに対して注意が与えられる。再発した場合は、マイナーミスコンダクトとして罰則を適用する。
- 2 スクリーンの反則が成立するのは、サービングチームの選手の妨害によって、サービスをレシーブする選手が、サーバーおよびサービスボールの軌道を隠されて、見えなくなる時である。

5 中断 (INTERRUPTIONS) に関する事項

15.11 不当な要求 (INPROPER REQUESTS)

15.11.1 以下のような正規の試合中断の要求は、不当な要求である。

15.11.1.1 ラリー中、またはサービスのホイッスルと同時に、あるいはその後に要求すること。

15.11.1.2 要求する権利のないチームメンバーが要求すること。

15.11.1.3 インプレー中の選手の負傷や病気の場合を除いて、同じチームが同じ中断中に2回目の選手交代を要求すること。

15.11.1.4 タイムアウトと選手交代の許容回数を超えて要求すること。

15.11.2 試合での1回目の不当な要求は、試合に影響を与えず、試合の遅延にならなければ拒否される。

制裁を受けることはないが、記録用紙には記録される。

15.11.3 同じチームが試合中に、さらに不当な要求をした場合は遅延行為とみなされる。

(注)

- 1 正規の競技中断の要求に関して、チームが不当な要求で拒否された後、または、遅延警告を受けた後に、その中断中に同じチームによる同じ競技中断の要求は認められない。ただし、15.11.1.1 の不当な要求については、サービスの実行が優先され、競技中断の要求はすべて認められない。

6 リベロ (THE LIBERO PLAYER) に関する事項

19.3 リベロの関わる動作 (ACTIONS INVOLVING THE LIBERO)

19.3.2.5 サービスのホイッスルの後であっても、サービスヒットの前であれば、リプレイメントは拒否されない。しかし、これは許された手続きではなく、さらに再発した場合は、遅延行為に対する罰則が適用されることを、そのラリー終了後、ゲームキャプテンに伝える。

19.3.2.6 リプレイメントの遅れが再発した場合は、プレーを直ちに止め、遅延行為に対する罰則を適用する。次にサービスを打つチームは、遅延行為に対する罰則の段階により決定される。

(注)

- 1 リプレイメントの遅れが再発した場合は、プレーを直ちに止め、遅延行為に対する罰則を適用する。しかし、その時のリベロリプレイメントは、罰則の段階に関係なく認められる。

7 主審 (1st REFEREE) に関する事項

23.2 権限 (AUTHORITY)

23.2.3 主審は、競技規則に明示されていないすべての問題を含めて、競技上のあらゆる問題を解決する権限を持っている。

23.2.4 主審は、自分が下した判定に関していかなる論争も許してはならない。

しかし、ゲームキャプテンから要求があれば、主審の判定の基礎のなった競技規則の適用や解釈について説明する。

もしもゲームキャプテンが主審の説明に納得できない場合は、主審の決定に関する抗議を選択してもよい。その場合は、試合後に記録用紙に正式抗議を記入する権利を確保するために、直ちに主審に申し出なければならない。主審は、ゲームキャプテンのその権利を許可しなければならない。

(注)

- 1 試合終了後、主審はその正式抗議の内容を確認し、記録員が記録用紙に抗議内容を記入するか、チームキャプテンまたはゲームキャプテンが記入することを許可する。
- 2 正式抗議の対象となる「競技規則の適用や解釈」の内容は、次のようなものが挙げられる。
 - ① レフェリーのルールの取り扱いの間違い
(罰則の適用が累進的でない場合、タイムアウトや選手交代の回数を超過して許可された場合等)
 - ② ローテーションの間違い、得点の間違い
- 3 正式抗議の対象とならない内容は、次のようなものが挙げられる。
 - ① プレーの動作 (第4章規則8～規則14: ボールイン・アウト、キャッチ、ダブルコンタクト、フォアヒット、タッチネット、ペネトレーションフォルト、ボールコンタクト等) の判定
 - ② 罰則の適用

8 公式ハンドシグナル (OFFICIAL SIGNALS) に関する事項

28.1 主審と副審のハンドシグナル (REFEREES' HAND SIGNALS)

主審と副審は、公式ハンドシグナルを用いて、ホイッスルをした理由（反則の種類、または許可した試合中断の目的）を示さなければならない。

公式ハンドシグナルは、しばらくの間、示し続ける。もしもそのシグナルを片方の手で示す場合は、反則や要求のあったチーム側の手を使わなければならない。

(注)

- 1 正規の競技中断の要求を、副審が受け付けてホイッスルをし、ハンドシグナルを示した場合は、主審はハンドシグナルを示す必要はない。

平成28年度 9人制 ルール改正点・修正点について

本年度は、チームの活性化を図るため、選手交代の回数を『4回』から『6回』に改め、同じ中断中に連続して選手交代の要求をすることはできないこと、先発選手が交代してコートを離れた場合自らの交代選手とだけ交代してコートに戻ることができることなど、選手交代に関する規定を整備しました。また、プレーの継続性を鑑み『アンテナ外側のネットに触れても相手チームの選手のプレーを妨害しない限り反則としない』こととしました。

また選手交代の手続を改めたこと等により公式記録用紙を改め、試合終了後にチームキャプテンのサインを採録すること等公式記録記入法の見直しを行いました。

さらに競技規則の正しい運用と理解を深めていただくために、付録に『ケースブック』を加えました。

● 主な改・修正点は、次のとおりです。

第1 選手交代に関する改・修正点

1 第13条（選手交代）の正規の選手交代（第1項）について、

(1) 「選手交代は1セットにつき6回まで要求することができる。ただし、同じ中断中に連続して要求することはできない。同じチームによる2つの別々の選手交代の間には、ラリーの終了がなければならない。」に改めた。(第13条第1項3)

(2) 「先発選手は、1セットにつき1回だけ交代してコートを離れることができる。また1セットにつき1回だけ自らの交代選手と交代してコートに戻ることができる。」に改めた。

(第13条第1項6)

(3) 「交代選手は、1セットにつき1回だけ先発選手と交代して試合に出ることができる。交代選手は、試合の再開後、1つのラリーがあった後でなければ、再び交代してチームベンチに戻することはできない。交代選手がチームベンチに戻る場合は、自らが交代した先発選手とだけ代わることができる。」に改めた。(第13条第1項7)

2 第14条（試合中断の不当な要求と処置）について、不当な要求（第1項）に「同じ中断中の2回目の選手交代の要求（インプレー中の選手が負傷または病気の場合を除く。）」を加えた。

(第14条第1項(3))

3 第26条（試合の遅延）について、試合の遅延の種類（第1項）の「訂正できない誤った選手交代の要求をすること」を「不法な選手交代（第13条第4項）の要求をすること」に改めた。

(第26条第1項(3))

4 第30条（副審）について、試合中の責務として、選手交代があったとき主審に報告し、また要求したチームの監督に通告するその回数を、「5回目、6回目」に改めた。(第30条第2項2(2))

第2 その他の改・修正点

1 第20条（ネット付近でのプレー）について、タッチネット（第3項）を「インプレー中、選手がネットおよびアンテナに触れたときは、タッチネットの反則とする。ただし、アンテナ外側のネット、およびボールをプレーする一連の動作中でないときに触れても相手チームの選手のプレーを妨害しない限り反則としない。」に改めた。(第20条第3項1)

- 2 特別競技規則に、第4条第1項（チームの構成）1 関係として「日本スポーツマスターズバレーボール競技においては、チームは9人の選手および6人以内の交代選手で構成する。」を加えた。（付則の6）
- 3 付則の番号の繰り下げ、表番号の繰り上げ等規定を整備した。

第3 公式記録記入法について、次のように改めた。

- 1 トスの後について、「最初にサービスを行うチームの記号（㊟）とレシーブを行うチームの記号（㊠）に×を付ける。」に改めた。（第1, 2②, 関連第1, 4(5)）
- 2 選手交代があった場合について,
 - (1) 「交代する先発選手の番号の下欄（選手交代番号欄）に、コートに入った交代選手の番号を記入し、交代選手欄のその選手の番号を斜線で消す。」に改めた。（第1, 3(9)①）
 - (2) 「交代選手が再びチームベンチに戻った場合は、選手交代番号欄のその交代選手の番号を○で囲む。」に改めた。（第1, 3(9)③）
 - (3) 「例外的な選手交代があったときは、負傷した選手の番号の横にコートに入った選手の番号を記入する。また、特記欄にその旨を記録する。」に改め、後段に「例外的な選手交代は、選手交代の回数には含まれない（第13条第3項1(2)）が、最終結果の選手交代欄にはその回数を含めて記入する。」を加えた。（第1, 3(9)④）
- 3 特記欄に記録する内容に、「適用した事項」を加え、記載例を示した。（第1, 3(11)）
- 4 セットが終了したときについて、「試合結果欄にそのセットの結果を記入する。そして、勝欄に勝ちチームには1を、負けチームには0を記入する。」を加えた（第1, 4(4)）
- 5 試合終了後について、「両チームのチームキャプテンのサインを採録する。」を加えた。（第1, 6①）
- 6 公式記録用紙の改正に伴い、表記の見直し等の整備をした。

『平成28年度 指導部の目標と9人制の重点指導項目』

JVA国内事業本部 審判規則委員会 指導部

1 目 標

- (1) 審判員は、公平な立場で試合を運営し、ルールを正確に適用して、バレーボールの魅力をも十分に引き出せるようなゲームマネジメントを行う。
- (2) 審判員は、メンタル面の強化を図り試合全体をコントロールできるように他の役員と協力してスムーズな試合運営を行う。
- (3) 審判員は、選手・チームスタッフから信頼されるように審判技術の向上を目指し、日々の審判技術の研鑽に努める。

2 重点指導項目

【主 審】

I 権限と責務

第29条第1項「権限」、第2項「責務」を十分理解し、試合全体をコントロールする。
特に下記の項目については、毅然とした態度で臨む。

- (1) チームメンバーによる不法な行為（相手に向かって“ガッツポーズ”などで挑発・威嚇する行為など）に対して、第27条「不法な行為」に則って罰則を適用する。
また、審判団（副審・線審等）に、チームから判定に対するクレームがあった場合は、その内容を確認し、適切に対応する。
- (2) 判定に対する質問は、ゲームキャプテンのみであるので、監督や他の選手からの質問は受けつけない。

II 判定について

(1) ネット際の判定

① オーバーネットの判定

ブロッカーとボールの接点を確実に見て判定をする。オーバーネットの反則が起きる接点に視点（ボール1個分を目安にアタック側に視点を置く）を置き、反則が起きた瞬間に吹笛する。（吹笛タイミングが重要である）特にタッチプレーの際にオーバーネットの反則がおきている場合があるので、十分に注意する。複数のブロッカーの場合には、どの部分にボールが接触したかを確実に捉えて判定する。

ブロック後のフォローの手がオーバーネットしても反則ではない。

- ② ブロック行為なのか、そうでないのかを判定をする。(ブロック後優位なプレーにならないようにする) ブロック行為でない場合、同一選手が続けてプレーすることはドリブルの反則になる。他の選手がプレーした場合もハンドリングにバラツキがあるとドリブルの反則になる。
- ③ ブロック後の接触回数を正確に判定する。(1人が連続して3回プレーする等)
- (2) ハンドリング基準
 - ① 2回目・3回目のハンドリング基準を確立させる。ボールと身体が接触する瞬間を良く見て判定する。ラストボールをパスで相手コートに返球する際も確実に判定する。
 - ② タッチプレーの際、ボールを運んだり、持ち上げてホールディングの反則になっていないか、しっかり判定する。
- (3) アンテナ付近の判定

ボールがアンテナに触れたのか、選手がアンテナに触れたのか、どちらのチームが反則になったのか正確に判定ができるようにする。
- (4) ラリー中の判定

副審とのコンビネーションが重要であり、ラリー中のワンタッチの確認及び主審から見えにくいプレーについては、思い込みで判定するのではなく、副審との協働で判定する。
- (5) サービス時の判定

サービス許可の吹笛から8秒をしっかりとカウントできるようにする。
- (6) サービス許可の吹笛タイミング

ラリー終了から次のサービス許可の吹笛までの間が一定になるようにコントロールする。サーバーがすぐにサービスゾーンに行かない。または、デッドになったボールをすぐに取りに行かない等を確認し、遅れている場合は吹笛で促す。
- (7) ライン判定について
- (8) 最終判定の出し方について

ボールコンタクトの有無、ライン判定等について、主審自身が判定に確信が持てない時に限り、判定を出す前に、副審、ラインジャッジを呼んで確認する。判定を出した後、チームからのアピールで副審、ラインジャッジを呼び、その結果判定を覆すことは審判への信頼を失うことになる。

【副 審】

I 権限と責務

第30条第1項「権限」、第2項「責務」を十分理解し、試合の状況を把握して主審を補佐することを意識しながら、自身の責務を遂行する。

- (1) プロトコール中、コートのチーム構成員を構成メンバー表で確認をする。
- (2) ベンチ(ウォームアップエリアを含む)にいるチームメンバーの不法な行為に対してコントロールし、主審に報告する。

- (3) 記録員の任務をコントロールする。
- (4) サービス順が間違っている場合の手続き、不当な要求、遅延や不法な行為の記録などが確実に行われているかを確認する。
- (5) 第2セット、第3セット開始時に、監督がメンバーの変更等申告のない場合は、監督に速やかに確認を行う。確認の際は、記録用紙ではなくサービスオーダー票で確認する。その際、セット間の選手交代として正しい交代であるかを記録員と協働で確認する。
- (6) 次セットのサービスチームを記録員と協働で正確に確認する。その際は、前のセットの最終サーバーがどちらであったかを記録用紙で必ず確認する。

II 判定について

(1) ネット際の判定

- ① タッチネットの反則は、第20条第3項「タッチネット」を理解し、正確に判定をする。特にアタック後にネットの網目の部分に触れる反則が判定できるようにする。
- ② 主審にワンタッチのハンドシグナルを送るタイミングは、1本目のレシーブ後である。ハンドシグナルを送るときは、主審と目を合わせる。

(2) アンテナ付近の判定

ボールがアンテナに触れたのか、選手がアンテナに触れたのか、どちらのチームが反則になったのか正確に判定ができるようにする。

(3) 許容空間外側のボール通過の判定

アンテナ付近を通過する許容空間外側の判定では、位置取りを速くし正確に判定できるようにする。

(4) 競技中断の手続き

- ① 複数の選手交代の手続きを1組ずつ正確に行う。(記録員との協働)
交代選手が準備していないときや、その交代が不法な場合は拒否をして、主審に遅延の手続きをするように合図する。
- ② タイムアウト後、コートに入ることが遅くなるような場合、吹笛とシグナルで促し、繰り返す場合は、遅延の罰則を適用する。

(5) ボールとの接触

主審と同様にボールとプレーヤーの接触回数をカウントし、明らかにオーバータイムになった場合は、胸の前で主審に補助シグナルを送る。

(6) サービス時の視点

サービス時、サーバーだけを見るのではなく、コート全体を視野に入れ隣のコートからのボール侵入に対して素早く対応できるようにする。

(7) サービス順の誤りの手続き

サービスの誤りの反則がおきた場合、速やかに処置ができるように手順を確実に把握する。

【記録員】

I 権限と責務

第31条第1項「権限」、第2項「責務」を十分理解し、自身の責務を遂行する。

- (1) プロトコール中、コートของทีม構成員を記録用紙で確認をする。
- (2) サービス順および得点の確認を正確に行い、記録をつける。
- (3) 次セットのサービスチームを副審と協働で正確に確認する。
- (4) タイムアウト及び選手交代を記録し、その回数を副審に報告する。
- (5) 複数の選手交代の手続きを1組ずつ正確に行う（副審との協働）
記録員は、交代が正規であるならば、必ず副審と目を合わせて片方の手を挙げる。
選手交代の記録を完了した後、副審に両方の手を挙げて、記録が完了したことを報告する。複数の選手交代の場合は、上記の手続きを繰り返す。
- (6) 記載ミスをした場合は、二重線で消す。主審・副審が確認したときに誤りがあったときは、記録員が修正する。
- (7) サービス順の誤りの反則がおきた場合、速やかに処置ができるように手順を確実に把握する。
※サービス順の誤りの事象を記録用紙上で確実に捉え、副審に報告する。
例) ○番がサービスを打つところ、○番がサービスを打ちました。次のサーバーは○番です。

【線審】

- (1) 担当するラインの判定を確実に行う。ワンタッチは、確実に見えた場合に限りフラッグシグナルを示す。
- (2) アンテナに関わる判定方法を確認し試合に臨む。
- (3) 選手がアンテナに触れた場合、フラッグを振り選手を指す。

平成28年度 9人制ルールの取り扱いについて**1 選手交代に関する事項****第13条第1項 正規の選手交代**

- (1) 選手交代は、ラリー終了後、次のサービス許可の吹笛までに、監督またはゲームキャプテンが主審または副審にハンドシグナルを示し、選手の番号を告げて要求しなければならない。この場合のラリー終了とは、いずれかのチームが相手チームの反則により1点を得た場合をいう。
(第8条)
- (2) 選手交代は、それぞれのセットの試合開始前においても要求することができる。この場合は、そのセットの正規の選手交代として記録する。
- (3) 選手交代は、1セットに6回まで要求することができる。ただし、同じ中断中に連続して要求することはできない。同じチームによる2つの別々の選手交代の間には、ラリーの終了がなければならない。
- (4) 選手交代は、同時に2組以上の交代を要求することができる。この場合、監督またはゲームキャプテンはその組数を示すものとし、交代は1組ずつ連続して行う。
- (5) 交代選手は、交代の要求があったときはコートに入る準備をしていなければならない。交代する選手は、交代の要求が認められたときは速やかに記録席近くのサイドライン上で片方の手を上げ、副審の合図で交代する。
- (6) 先発選手は、1セットにつき1回だけ交代してコートを離れることができる。また1セットにつき1回だけ自らの交代選手と交代してコートに戻るることができる。
- (7) 交代選手は、1セットにつき1回だけ先発選手と交代して試合に出ることができる。交代選手は、試合の再開後、1つのラリーがあった後でなければ、再び交代してチームベンチに戻ることはできない。交代選手がチームベンチに戻る場合は、自らが交代した先発選手とだけ代わることができる。
- (8) 交代選手のサービス順は、交代した先発選手の順位に入る。サーバーが交代したときは、サービス権は交代選手に引き継ぐ。この場合は、サービス順を変更したことにはならない。

(注)

- 1 選手交代は、同じ中断中に連続して要求することはできず、同じチームによる2つの別々の選手交代の間には、ラリーの終了がなければならない。したがって、同じ中断中に連続して選手交代の要求があった場合は、不当な要求として処置する。
- 2 副審は5回目、6回目の選手交代があったときにその回数を主審に報告する。また、要求したチームの監督に通告する。

第13条第2項 セット間の選手交代

セット終了時にベンチにいた選手は、誰とでも交代して、次のセットの先発選手となることができる。この交代は、選手交代の回数に含まない。

(注)

- 1 セット間に、監督から次セットの先発選手の申告がない場合には、速やかに監督に確認を行う。確認の際は、記録用紙ではなくサービスオーダー票で確認する。(競技参加者に記録用紙を見せない)
- 2 セット間に、監督から次セットの先発選手の申告がされ記録用紙への記入が完了した後でも、再度、監督から先発選手の交代が出された場合は、副審のセット間終了(2分30秒)の吹笛前であれば認める。

2 ネット付近でのプレーに関する事項

第20条第3項 タッチネット

- (1) インプレー中、選手がネットおよびアンテナに触れたときは、タッチネットの反則とする。
ただし、アンテナ外側のネット、およびボールをプレーする一連の動作中でないときに触れても相手チームの選手のプレーを妨害しない限り反則としない。

(注)

タッチネットの反則となるのは、両アンテナ間のネット(アンテナを含む)に触れた場合である。

3 試合中断の不当な要求と処置に関する事項

第14条第1項 不当な要求

タイムアウトまたは選手交代の要求で、次のいずれかに該当するものは、不当な要求とする。

- (1) 主審のサービス許可の吹笛と同時に、その後の要求
- (2) 第1サービスと第2サービスの間の要求
- (3) 同じ中断中の2回目の選手交代の要求(インプレー中の選手が負傷または病気の場合を除く)
- (4) インプレー中の要求
- (5) 規定回数を超えた要求
- (6) 要求する権利のない競技参加者がした要求

(注)

1 1回目の不当な要求は拒否をして、記録用紙に記載する。(サービス許可の吹笛後、副審が吹笛をした場合は、主審は拒否をし、改めてサービスの許可の吹笛をする。)

(1)『サービス許可の吹笛と同時かその後の要求』と『インプレー中の要求』は、ラリー終了後に公式記録用紙に記録する。

(2)『第1サービスと第2サービスの間の要求』、『同じ中断中の2回目の選手交代要求』、『規定回数を超えた要求』と『要求する権利のない者がした要求』は、これらの要求があった時点で公式記録用紙に記録する。

2 2回目の不当な要求(遅延警告)の処置の方法

(1)『サービス許可の吹笛と同時かその後の要求』と『インプレー中の要求』は、ラリー終了後に処置する。(サービス許可の吹笛後、副審が吹笛をした場合でも主審は拒否し、改めてサービスの許可を吹笛してラリー終了後に処置をする。)

(2)『第1サービスと第2サービスの間の要求』、『同じ中断中の2回目の選手交代要求』、『規定回数を超えた要求』と『要求する権利のない者がした要求』は、これらの要求があった時点で処置をする。

※但し、そのチームが既に遅延警告が科せられている場合には、下記、「3回目の不当な要求(遅延反則)の処置の方法」と同様の処置をする。

3 3回目の不当な要求(遅延反則)の処置の方法

不当な要求6項目のいずれの場合であっても、その時点(ラリー中であっても)で処置する。

以上のように不当な要求があった場合、その都度記録員は、公式記録用紙に記録し、副審は、その内容を主審に報告する。

第2項 処 置

1 不当な要求は、主審および副審は拒否する。ただし、プレーに影響を及ぼしたり、同一試合中に同一チームの競技参加者が不当な要求を繰り返したときは、そのチームを試合の遅延(第26条)として処置する。

2 不当な要求があった場合において前項の規定が適用されたときでも、そのチームは同じ中断中に異なる種類の中断の要求をすることができる。

(注)

1 規定回数を超えた選手交代を要求し、その交代が拒否されたり、試合の遅延の警告を受けても、タイムアウトの要求はできる。

2 規定回数を超えたタイムアウトを要求し、その要求が拒否されたり、試合の遅延の警告を受けても、選手交代の要求はできる。

3 第1項(6)の不当な要求があった場合、その後直ちに監督またはゲームキャプテンが同じ種類の要求のハンドシグナルを示したときは、1項(1)から(5)に該当する場合を除き、その要求を認める。(要求する権利のない競技参加者がした要求の場合のみ適用)

4 不当な要求が遅延反則になったときは、ラリーの終了があったものとして取り扱う。

4 公式記録記入法に関する事項

付録(2) 第1 試合経過の記録方法

- 1 トスの後について、「最初にサービスを行うチームの記号(㊟)とレシーブを行うチームの記号(㊠)に×を付ける。」(第1, 2②, 関連第1, 4(5))
- 2 選手交代があった場合について,
 - (1)「交代する先発選手の番号の下欄(選手交代番号欄)に、コートに入った交代選手の番号を記入し、交代選手欄のその選手の番号を斜線で消す。」(第1, 9①)
 - (2)「交代選手が再びチームベンチに退いた場合は、選手交代番号欄のその交代選手の番号を○で囲む。」(第1, 9③)
 - (3)「例外的な選手交代があったときは、負傷した選手の番号の横にコートに入った選手の番号を記入する。また、特記欄にその旨を記録する。」に改め、後段に「例外的な選手交代は、選手交代の回数には含まれない(第13条第3項1(2))が、最終結果の選手交代欄にはその回数を含めて記入する。」(第1, 3(9)④)
- 3 特記欄に記録する内容に、「適用した事項」を加え、記載例を示した。(第1, 3(11))
- 4 セットが終了したときについて、「試合結果欄にそのセットの結果を記入する。そして、勝欄に勝ちチームには1を、負けチームには0を記入する。」(第1, 4(4))
- 5 試合終了後について、「両チームのチームキャプテンのサインを採録する。」(第1, 6①)

(注)

- 1 選手交代の要求があり、サイドライン上に両選手が並んだ際に正規の選手交代として認めることができる組合せか記録用紙で確認し、認めることができる場合は、副審と目を合わせて片方の手を挙げる。不法な選手交代の場合は、その旨を副審に伝える。
選手交代の記入完了後は、副審と目を合わせて両手を挙げる。
- 2 複数の選手交代の場合は、上記の手続きを繰り返す。

5 サービスに関する事項

第23条第3項 サービスの反則

次のいずれかに該当するときは、サービスの反則とする。

- (1) サービス順を誤ってサービスをしたとき。(サービス順の誤り)
- (2) サービスの失敗を2回続けたとき。(ダブルフォルト)

(注)

サービス順を誤ってサービスをしたときの処置手順を再度確認する。

- 1 記録員は、誤ったサーバーが、サービスをしたときに、ブザーで通告する。

※ サービスを打つ前に通告しない。(副審に間違っていることを話しかけない)

- 2 副審は、片方の手を上げて吹笛をして合図をし、ラリーを止める。
- 3 副審と記録員は「誤ったサーバーのサービスであった事」の事実と、次のサーバーの番号を確認する。

※ 審判員が事実を確認している最中には競技参加者に記録用紙を見せない

- 4 副審は、吹笛をして「サービス順の誤り」のハンドシグナルを示し、サービス順を誤った選手を指す。その後、主審は、「ポイント」のハンドシグナルを示し、副審も主審のハンドシグナルに追従する。
- 5 副審は、サービス順を誤ったチームのゲームキャプテンを呼んで、次のサーバーの番号を告げる。

6 特殊な事情による試合の中断と処置に関する事項

第17条 特殊な事情による試合の中断と処置

次のような事情で試合を中断する必要があるときは、インプレー中でも直ちにプレーを停止し、ノーカウントとする。同日中に試合の再開が不可能なときは、試合は延期または中止とする。

なお、これらの場合の試合の再開は、第10条第2項に定めるところによる。

- (1) 他のボールや、他のコートの選手がコートに侵入し、プレーの妨げとなったとき。
- (2) 照明など設備や競技用具が破損または故障したとき。
- (3) 天候の異変、地震等その他やむを得ない事故が発生したとき。

(注)

- 1 ノーカウントにした後は、同じサーバーの第1サービスで再開をする。(第22条)
- 2 サービスの吹笛後、サービスが打たれる前に、他のボールや他のコート選手がコートに侵入したときは、片方の手を挙げて止める。(ノーカウントにはしない)
- 3 「ラリー終了」(第12条1、第13条第1項1)とは、どちらかのチームが得点を得る場合をいう。したがって、ノーカウントになった場合等、得点を伴わないときは、選手交代及びタイムアウトの要求はできない。

7 公式ハンドシグナルに関する事項

第33条 公式ハンドシグナル

(注)

- 1 チームからタイムアウトまたは選手交代の要求があり、副審が吹笛しその要求を受付けた場合、主審はハンドシグナルを示す必要はない。

